

産業廃棄物処理施設の維持管理情報

事業所名：ハリマ化成株式会社 加古川製造所 施設名：NO. 18廃棄物焼却炉

2013年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
処分量	廃油 (t/月)	8.3	1.8	0.2	3.2	0.0	0.4	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	
	廃酸・廃アルカリ (t/月)	60.1	60.5	52.2	53.7	57.5	61.2	55.2	57.3	63.4	72.6	57.6	50.8	702.1	
														0.0	
														0.0	
ばいじん除去	除去年月日	該当無し													
廃ガス中の ダイオキシン類濃度 (3ヶ月に1回以上測定)	採取位置	煙道													
	採取年月日		5月22日			8月21日			11月21日			2月20日			法規制値
	測定結果取得日		6月7日			9月25日			12月20日			3月10日			
	測定結果(ng-TEQ)		0.0060			0.030			0.030			0.013			10
ばい煙濃度 (年3回以上測定)	採取位置	煙道													
	採取年月日		5月16日				9月3日				1月16日		3月11日		
	測定結果取得日		5月28日				9月18日				1月29日		3月20日		
	硫黄酸化物	(ppm)		0.9				4.2				0.2		3.2	法規制値
		測定時のK値		0.003				0.014				0.001		0.011	K:1.75
	窒素酸化物	生値(ppm)		75				65				89		96	
		酸素濃度(%)		11.0				10.2				7.9		8.0	法規制値
		換算値(ppm)		68				54				61		66	250
	ばいじん	生値(g/Nm ³)		0.036				0.020				0.161		0.105	
		酸素濃度(%)		11.6				8.3				6.2		8.4	法規制値
		換算値(g/Nm ³)		0.034				0.014				0.098		0.075	0.50
	塩化水素	生値(ppm)		<2.7				4.2				<3.2		<3.6	
酸素濃度(%)			11.6				8.3				6.2		8.4	法規制値	
換算値(mg/Nm ³)			<2.6				3.0				<1.9		<2.6	700	

当該施設は、平成13年10月19日の環境省告示において、排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないと環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類濃度を3ヶ月に1回以上測定し、かつ記録することが管理指標となっており、それに従い管理しています。

尚、排ガス中の一酸化炭素濃度、燃焼ガス温度は連続測定を行っており、その測定データは工場でご覧することができます。